

会議の要点録（令和4年8月19日）

1. 議会基本条例について

全員協議会で各議員から出た意見を踏まえ、下記のとおりとすることとしたが、次回の本検討会まで各会派内の意見を集約することとなった。

- ・第4条の「市民説明会」について、「議会は、議員及び市民が情報及び意見を交換する多様な場を設ける」から「議会は、議員及び市民が情報及び意見を交換する多様な場を設ける努力をする」とする。
- ・第9条の「政策討論会」について、素案どおりとする。
- ・第15条の「次世代への取り組み」については、座長からは「子ども議会についてはすぐ、というわけではないが、大切だと思うので、各会派でよく揉んでもらいたい」との依頼があった。

出前講座の開催については、検討会で再度検討することとなった。

また、議会基本条例制定に係る市民説明会について、その実施方法について検討された。座長からは各会派内の意見を集約していただくよう依頼があった。

- ・次回については、9月8日（木）定例会散会后からとする旨、座長から連絡された。